



平成27年7月17日

南海電気鉄道株式会社

～インバウンド事業拡大への新たな試み～

関西のSCで初 なんばパークスに「免税カウンター」を設置します

なんばCITYでも今年中の設置を計画

南海電鉄（本社：大阪市浪速区／社長：遠北 光彦）では、現在推進している中期経営計画「深展133計画」において「関空・インバウンド事業の拡大」を基本方針の1つに揚げ、様々な取組みを推進しています。

このたび、その一環として、なんば地区を訪れる外国人旅行客の利便性向上のため、運営する商業施設「なんばパークス」に「免税カウンター（Tax-Free Counter）」を設置します。

ショッピングセンターでの免税カウンターは、今年4月1日の消費税法等の一部改正によって可能となったものです。これまでは商業施設内の各専門店（免税店）で店舗ごとに免税手続きを行っていましたが、今回の制度改正によって、免税カウンターで、パスポートのチェックや購入記録票の作成などの免税手続き全般を一括して代行できるようになりました。

免税カウンター設置後は、「手続委託型の免税許可」を取得したなんばパークス内の各専門店を対象とした免税手続きを行います。

また、同じくなんばエリアにおいて運営する商業施設「なんばCITY」においても、今年中に免税カウンターの設置を計画しております。

詳細は別紙のとおりです。



Japan.
Tax-free
Counter

なんばパークス「免税カウンター」について

1. 設置日 平成27年7月30日（木）予定
※なんばCITYにおいても今年中に計画
2. 設置場所 2Fインフォメーションカウンターに併設
3. 運用形態

外国人のお客さまには、なんばパークス内の「手続委託型免税店」各店で商品をご購入後、2Fの免税カウンターにお越しいただき、そこで免税手続きを受けていただいたうえで、消費税等相当額から手数料を差し引いた金額をお返しいたします。

また、免税販売を行ううえでは最低購入金額が定められていますが、免税カウンターでは「手続委託型免税店」でのお買い上げ金額を合算して、購入金額を計算します。

手続委託型の免税許可は、今年4月1日の消費税法等の一部改正によって新たに導入されたものです。すでに多くの専門店が申請を行っており、合計160店舗以上が免税店となる予定です。

4. 導入の背景

当社では以前から、なんばパークスやなんばCITYに出店している各店に、免税許可の取得を呼びかけてきました。今年6月末時点での免税店舗数は、なんばパークスが103店舗、なんばCITYが75店舗となっています。

一方で、従来の制度では、お客さまは複数の店舗でお買い物をされた場合は店舗ごとに免税許可を受けなくてはならず、ご不便をおかけすることとなっていました。加えて、各店のスタッフにも、外国人旅行客の増加に伴って、免税手続きにかなりの負担をかけることとなっていました。

当社は今回の制度改正に伴い、免税カウンターを導入することで店舗スタッフの負担を軽減し、外国人旅行客に、より快適にお買い物をお楽しみいただける商業施設を目指していきます。

5. その他、インバウンドへの取組み

(1) 無線LAN環境の整備

訪日外国人旅行客が年々増加するなか、訪日中に無線LAN環境が少ないと感じる方が多いということが、各種のアンケートで明らかになっています。

当社はこのニーズに応えるため、今年2月、大阪観光局が導入を進める「Osaka Free Wi-Fi」に参画し、なんばCITYとなんばパークスに8カ所ずつ、AP（アクセスポイント）を設置しました。これによって、無料でインターネットやメールをご利用いただける、外国人旅行客に大変利便性の高い施設となっています。



(2) ホームページの多言語化

免税カウンターの設置にあわせて、なんばパークスでは7月30日（木）から、なんばCITYでも10月1日（木）から、ホームページの多言語対応を拡大し、現在よりも多くの情報を、英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語の各言語で表示します。

以上